

No.143

第2木曜日発行

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>

E-mail info@city.mima.lg.jp


広報 2017
1
みま

主な目次

年頭のごあいさつ 2～3
 美馬市からのお知らせ 4～11
 開催される行事 12
 地域レポート 13～17
 国際交流員レポート 18～19
 みまっこ食育コーナー 20
 我が家のアイドル 21
 図書館だより 22
 文芸広場・救急医療当番医 23
 募集情報 24～25
 情報コーナー 26～29



地域交流センター整備工事安全祈願祭・起工式（旧パルシー）

広報みまTV
（1月号・前編）

▶放送内容 地域交流センター整備工事安全祈願祭・起工式
 美馬市成人式
 第10回うだつをいける～悠久の美と共に～
 徳島駅伝美馬市選手団結団式 ほか

▶放送期間 1月12日（木）～1月25日（水）

広報みまTV（1月号・後編）

▶放送内容（予定） ええね美馬 買物サービス ほか

▶放送期間 1月26日（木）～2月8日（水）

▶放送時間 午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～

▶放送チャンネル 光ねっとmima 122ch テレビ阿波 111ch

「美来創生のまち美馬市」をめざして



美馬市長 藤田 元治

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。
市民の皆さまには、新しい年の始まりをすこやかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市政の推進に一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて私は、昨年6月に、市民の皆さま方の温かいご支援を賜り、第2代「美馬市長」の重責を担わせていただくことになりました。昨年は、市内のさまざまな場所に行き、たくさんの方々のお話を聞き、一日いちにちを前向きに、ひたすらにまい進する日々でございました。市長として初めての新年を迎え、今後の市政の舵取り役を預かる責任の重さを痛感しているところでございます。

私は市長就任時に、次の5つの市政運営の方針を掲げました。

- ・ 県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現
- ・ 未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」
- ・ 未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」

- ・ 未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」
- ・ 未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり交流が生まれるまちづくり」

これらの施策の実現のために「美来創生のまち美馬市 一歩先の確かな未来へ」をキャッチフレーズとして掲げ、市政運営の基軸・理念を、実行していく第一歩を踏み出したところでございます。

昨年を振り返ってみますと、4月には、大塚製薬株式会社の工場用地の造成工事が竣工し、引渡しが完了、また同月には、本市の幼保連携型認定こども園としては2園目となる「美馬認定こども園」も開園いたしました。

そのほか、「美馬地区統合小中学校の建設事業」、美馬地区の「道の駅」の整備事業、「木屋平地区の複合施設の整備事業」、といった大型プロジェクトも順調に進んでおり、「一歩先の確かな未来」の実現に向け、着実に歩を進めることができましたと考えております。ご支援、ご協力をお願いした関係者の方々をはじめ、市民の皆さま方に対しまして、厚く感謝を申し上げます。

また、人口減少の克服と地方創生に取り組むため、一昨年度に策定した、「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、昨年は、「子育て用品リース料金補助事業」、「第3子以降オーフルフリー宣言事業」、「奨学金返還支援事業」、「家賃補助事業」、「同窓会開催支援事業」など、各種事業を推進しました。

本年も、市内外の幅広い世代から、「美馬市に住み続けたい」・「美馬市に住んでみたい」といわれるような「選ばれる」まちづくりのため、

さらなる子育て支援、就労支援、交流の促進などの施策に果敢に挑戦してまいります。さらには、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地づくりにも取り組むことにより、地域活力の波を市内全域に広めてまいりますと考えております。

また、脇町地区の「シヨッピングセンター・パルシー」を活用した地域交流センターの整備につかましても昨年10月に工事請負契約を締結し、本年から整備に係る工事が本格的に始動します。管理や運営などの在り方につきましては、「地域交流センター運営検討委員会」を設置いたしました。文化・交流の場としての機能はもとより、行政サービスのさらなる充実を図ることなどにより、県西部の中核拠点として、多くの市民の皆さま方に愛され、利活用していただけるよう、鋭意、検討をしてまいります。

本年も、時代に合った地域づくりや安心な暮らしの確保、地域と地域の連携を推進し、「美来創生のまち美馬市」の実現に向け、「第2次美馬市総合計画」に掲げた施策に創造的実行力を持つてしっかりと取り組んでまいります。

今年も、美馬市に幸せを「トリ」込み、「二歩先の確かな未来」へと「羽ばたける」年となるよう、新しい時代の、新しい美馬市の創生に全力を傾注する所存でございますので、本年も市民の皆さまのご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆さまにとって素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。

個性をいかした魅力ある

まちづくりの実現に向けて



美馬市議会議長 久保田哲生

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、平成29年の新年をお健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

合わせて日頃から、市議会への深いご理解と、議会活動に対しご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの方がテレビ観戦をし、選手の皆さんに温かい声援を送っていたことと思います。メダル獲得の喜びはもとより、それ以上にスポーツに真摯に取り組む選手たちを見て、心を動かされた方も多いのではないのでしょうか。本

市でも、さまざまなスポーツ活動が行われておりますが、スポーツを通じて、青少年の健全育成や地域コミュニティの醸成を図るとともに、健康の保持増進に大きな効果が得られていると思います。

その一方で、1月に県内において40年ぶりという大寒波が襲来し、水道管の凍結による断水や交通渋滞などが発生しました。4月には熊本地震、10月には阿蘇山噴火、鳥取県中部地震、11月には福島県沖を震源とする地震と多くの自然災害が発生し、被害を被りました。本市におきましても高い確率で発生が予測されている「南海トラフ地震」への備えとして、防災・減災対策はもとより、防災意識の高揚のため「美馬市民地域防災訓練」を実施しており、私たち議員も、市民の皆さまとともに参加をしました。今後も、地域防災力の向上に向け努力してまいりたいと考えております。

さて、現在、地方自治体では、少子高齢化や混沌とする経済状況など、さまざまな課題に直面しております。こうした厳しい環境を乗り越え、魅力あるまちづくりを進めていくためには、議決機関である議会の果たす役割は大きいと考

えております。

地方創生が戦略策定から事業推進へと移行する中、議会においても執行機関と連携し、豊かな自然・伝統・文化など美馬市が持つ個性を充分にいかした施策の推進を図り、市民が安全・安心に暮らせるまち、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりの実現に向けて、最善の努力をしていく所存でございます。

また、議会のあり方検討協議会では、昨年度に引き続き、市民に開かれた議会、機能や役割を充分に発揮できる議会にするための取り組みをどのように進めていくべきか、調査研究をしております。選挙権年齢が18歳以上に引き上げられたこともあり、若い世代にもわかりやすく、関心をもってもらえるよう、身近で、より開かれた市議会づくりを目指してまいりたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆さまにとりまして、希望に満ちた素晴らしい年となりますようにご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

市・県民税、国民健康保険税等の申告

平成 29 年度の市・県民税、国民健康保険税等の申告受付を「申告相談日程表」のとおり行います。今回の申告は、平成 28 年中の所得の申告となり、平成 29 年度の市・県民税や国民健康保険税の算定基礎となるほか、後期高齢者医療保険料や各種福祉制度等の判定資料となる大切なものです。家庭内で申告状態を確認の上、忘れずに期限内に申告してください。

□申告の必要な方

平成 29 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある方で次の要件に該当する方

- ① 2 か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方
- ② 年度途中で退職し勤務していない方、または勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ③ 家族の扶養になっておらず前年中に収入がなかった方
- ④ 年末調整をされなかった方
- ⑤ 営業、農業、不動産、保険の満期一時金などの所得がある方
- ⑥ 遺族年金または障害年金などの非課税所得を受給されている方
- ⑦ 医療費、保険料、寄附金（ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を除く）などの控除を受けられる方
- ⑧ 市外に居住する方の扶養になっている方

□申告の必要のない方

- ① 税務署へ所得税の確定申告（平成 28 年分）を提出される方
 - ② 勤務先から市へ年末調整済の給与支払報告書が提出されており、その給与以外の収入がない方
 - ③ 公的年金等の支払報告書が市へ提出されており、その公的年金以外の収入がない方
- ※②および③に該当する方で、追加の控除（扶養、生命保険、医療費、障害、寡婦などの控除）を受ける方は申告することができます。

▽公的年金の支払いのみを受給されている方へ

昭和 27 年 1 月 1 日以前に生まれた方で、公的年金等収入が 148 万円より多い方、または昭和 27 年 1 月 2 日以後に生まれた方で、公的年金等収入が 98 万円より多い方のうち、住民税が課税されている方については、扶養控除、配偶者控除、障害者控除、社会保険料控除、医療費控除等の申告をすることにより、住民税が減少する場合があります。均等割のみの課税の方は減少しない場合があります。

公的年金等の収入額の合計が 400 万円以下で、公的年金等に係る所得以外の所得金額が 20 万円以下の場合には所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、確定申告をする必要がない場合であっても、住民税については、控除等の申告が必要となる場合があります。

□申告に必要なもの

- ① 印鑑（ゴム印・スタンプ印は不可）
 - ② 年間の収入や必要経費のわかる書類・領収書等
 - ③ 給与所得のある方や年金受給者は、平成 28 年中の源泉徴収票（確定申告をする場合は原本）
 - ④ 社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の控除対象となるものの支払証明書（平成 28 年中に支払ったもの）
 - ⑤ 障害者控除を受ける場合には、障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの
 - ⑥ 医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書および補てんされた金額の証明書
 - ⑦ 寄附金控除を受ける方は領収書
 - ⑧ 税務署から通知および確定申告書が送付されている方はご持参ください
 - ⑨ 確定申告により所得税の還付を受けられる方は申告者本人の預貯金等の口座番号が分かるもの
- ※農業所得・営業所得・不動産所得などを申告される方は、収支内訳書、帳簿類を計算してご持参ください。
 ※医療費控除の申告をされる方は、領収書・レシートを人ごとに整理し計算をしてご持参ください。

今回の申告から「マイナンバー」が必要です。番号確認書類および本人確認書類をご持参ください。

□次の所得・控除などのある方は協町税務署で申告をお願いします

- 譲渡所得（土地・家屋・株式など）※注 1
- 住宅借入金等特別控除（新築・増改築・耐震改修・バリアフリー改修工事など）
- 雑損控除 ○ 消費税申告 ○ 青色申告

※注 1）譲渡所得について申告の相談をされる方は協町税務署で受付日をご確認ください。

確定申告書の控えに税務署受付印が必要な場合は、協町税務署で申告してください。

事業主の皆さまへ 市・県民税の特別徴収について



地方税法第321条の4及び各市町村条例により、原則として給与を支払うすべての事業者は特別徴収義務者として住民税（市町村民税と県民税）を特別徴収することとなっています。

まだ特別徴収を実施していない事業主の方は、法律の趣旨をご理解の上、特別徴収へ移行してください。

□**特別徴収とは** 給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月、従業員に支払う給与から住民税（市町村民税と県民税）を徴収（天引き）し、納入する制度です。

□**特別徴収への移行** 給与支払報告書の提出時に総括表へ新規特徴と赤字で記入をお願いします。

【問い合わせ先】税務課（市・県民税担当） ☎ 5 2 - 5 6 0 2

申告相談日程表

本年度より申告相談会場が下記の4会場になりました。大幅な削減になりご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、前年度に住民税の申告をされた75歳以上の方には申告書を送付します。

指定の日程で申告できない場合は、同一会場期間内であれば同一会場で申告をすることができます。

○受付時間 午前9時30分～午後4時

協町会場		【問い合わせ先】税務課 ☎ 5 2 - 5 6 0 2、5 6 0 3
月 日	地 区	場 所
2月16日（木）	西大谷口、西大谷奥、東大谷口、東大谷奥、平帽子西、平帽子東、下中野、上中野、中八、長入、滝山、芋穴、横倉、川原柴、暮畑	協町 市民サービスセンター 北側 (旧社会福祉協議会1階)
2月17日（金）	新町、田上、馬木、助松、上の原、井口東、岩倉、別所上、別所浜東、別所浜西、木ノ内、野村東、野村西、川原町、井口、小星、梨子木	
2月20日（月）	天王下、山路、池の端北部、東鎌倉、西鎌倉、池の端南部、浮島、稲田町、坂上町、中村、新道、西の丁、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北、西上野南、庄、土井、原、北庄、北庄団地、伏飛、古作、柴床北、柴床南	
2月21日（火）	中央、高校前、北町東之町、北町中之町・北町西之町、北島、本町、島口東、島口西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、東城山団地、西城山団地、佐城、段、芋尻	
2月22日（水）	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、藤川、中出、広棚、中熊、釜の池、宮井、夏子、土井の池、相平、清水下、清水上、御所野、古屋敷、金川、冬畑、阿串、櫛野	
2月23日（木）	春日、拝東南、拝東北、拝中南、拝中北、拝西1、拝西2、拝北南、拝北	
2月24日（金）	加重、上棚田、棚田、共進、開拓、下曾江南、下曾江北、大木原、中曾江、上曾江、八久保、新田、貞安	

協町地区の方は協町会場でのみ申告ができます。指定月日以外でも可。ただし、上記期間内に協町会場で申告できない場合は、3月15日までに穴吹庁舎北館103会議室で申告してください。

美馬町会場		
【問い合わせ先】 税務課 ☎ 5 2 - 5 6 0 2、5 6 0 3		
月 日	地 区	場 所
2月27日(月)	東宗重北、東宗重南、東宗重中島、中宗重東、中宗重南、中宗重中、中宗重西、蛭子、土ヶ久保北、土ヶ久保南、段池梅	美馬町 市民サービスセンター 3階 大会議室
2月28日(火)	駅東、駅中央、駅西、中山路北、中山路東、中山路中、中山路西、中山路南、坊僧	
3月1日(水)	妙見、喜来、和進、天神、井川、鍵掛滝ノ宮、野田ノ井南、野田ノ井北、中村、藤宇、惣立山	
3月2日(木)	西村、宮北、上野、中島、竹ノ内、中上、城、中西、八幡、谷口、露口、吉水	
3月3日(金)	川原町、小長谷、星條、芝坂東、芝坂中、岡、蕨草、大久保、切久保、昭和、上久保、入倉、清田上、清田下、丈寄	
3月6日(月)	中野、夏弥喜、宗ノ分、ナロヲ第1、ナロヲ第2、沼田、西荒川、東荒川、高倉、東原、突出、猿坂	

美馬地区の方は美馬町会場でのみ申告ができます。指定月日以外でも可。ただし、上記期間内に美馬町会場で申告できない場合は、3月15日までに穴吹庁舎北館103会議室で申告してください。

穴吹町会場		
【問い合わせ先】 税務課 ☎ 5 2 - 5 6 0 2、5 6 0 3		
月 日	地 区	場 所
3月7日(火)	調子野、支納、梶山、宮内西、宮内東、首野、田方、大内、知野、猿飼、丸山、弓立、新名	美馬市役所 北館1階 101・102会議室
3月8日(水)	三谷全域(南部含む)、小島全域	
3月9日(木)	奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、奈良坂第3団地、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、市ノ下、新山、西成戸、東成戸、成戸団地、尾山	
3月10日(金)	岩手、岩手上、北岡1、北岡2、北、盤若、大平台、辻、中、藪ノ下、畑中、柏、常盤、井手端、土場	
3月13日(月)	舞中島全域、平馬、初草、初草上、仕出原、中野、西山、中野宮、西谷、湊名1、湊名2、大久保、古宮地区全域	

穴吹地区の方は穴吹町会場でのみ申告ができます。指定月日以外でも可。ただし、上記期間内に穴吹町会場で申告できない場合は、3月15日までに穴吹庁舎北館103会議室で申告してください。

木屋平会場		
【問い合わせ先】 木屋平総合支所 総務福祉課 ☎ 6 8 - 2 1 1 2		
月 日	地 区	場 所
2月16日(木)	向檜原、檜原上、檜原下、大久保、檜原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾、管藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸	木屋平 老人福祉センター
2月17日(金)	三ツ木、貢、小日浦、竜の口、ビヤガイチ、南張西、南張東、南張上、大北西、大北東	
2月20日(月)	川井上、川井下、川井奥、櫟木、麻衣	
2月21日(火)	竹尾、堂久保、川原、内川地、八幡(木屋平)、弓道	
2月22日(水)	森遠1、森遠2、森遠3、谷口カケ	
2月23日(木)	谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、滝の宮	
2月24日(金)	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山、川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4	

木屋平地区の方は木屋平会場でのみ申告ができます。指定月日以外でも可。上記期間内に申告できない場合は、3月15日までに木屋平総合支所総務福祉課で申告してください。



公的年金受給者の確定申告相談会

所得が公的年金のみの方を対象に、下記の日程で平成28年分の所得税確定申告の相談会を開催します。

対象地区	場 所	開催日時
美馬町	美馬町市民サービスセンター 3階 大会議室	2月13日(月) 午前9時～午前11時30分
穴吹町	美馬市役所北館 1階 103会議室	2月14日(火) 午前9時～午前11時30分
脇 町	脇町市民サービスセンター北側(旧社会福祉協議会1階)	2月15日(水) 午前9時～午前11時30分

□申告に必要なもの

- ①印鑑(ゴム印・スタンプ印は不可)
- ②平成28年分公的年金などの源泉徴収票
- ③新・旧生命保険料、新・旧個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料などの保険料控除証明書
- ④社会保険料(健康保険・国民健康保険・国民年金など)の支払証明書など
- ⑤障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳など
- ⑥医療費控除を受ける方は、前年中に支払った医療費の領収書および保険などで補てんされた金額の証明書(領収書は集計しておいてください)
- ⑦寄附金控除を受ける方は領収書
- ⑧所得税が還付になる場合は口座番号がわかるもの(申告者と同じ名義の通帳など)
- ⑨税務署からの通知および確定申告書が送付されている方はご持参ください

【問い合わせ先】税務課(市・県民税担当) ☎ 5 2 - 5 6 0 2

脇町税務署の確定申告会場

□開設期間 2月16日(木)～3月15日(水)

開設期間より前は確定申告会場を設置しておりません。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

□受付時間 午前8時30分～午後4時

会場の混雑状況により午後4時前であっても受け付けを終了させていただく場合があります。

□贈与税、土地・株式等の譲渡所得について申告の相談を希望される方

3月6日(月)から15日(水)にお越しください。3月3日(金)までは担当職員は従事しておりません。

申告にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の申告書から、マイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカード、例2:通知カードと運転免許証など)の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください!

□必要書類

- ▽マイナンバーカードをお持ちの方 マイナンバーカード
 - ▽マイナンバーカードをお持ちでない方 ①通知カード ②運転免許証などの身元確認書類
- ※郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

□マイナンバーカードでe-Taxが利用できません(参考)

e-Taxのご利用に当たっては、事前に開始届出書の提出、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

【問い合わせ先】脇町税務署 ☎ 5 2 - 1 2 0 6

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代皆で支えようという考えで作られた制度です。具体的には、若いときに国民年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。

□国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納めます。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を同じくしていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

□「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

▽学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

▽納付猶予制度

学生でない20歳から50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問い合わせ先】保険健康課(年金担当) ☎ 5 2-5 6 0 1、阿波半田年金事務所 ☎ 6 2-5 3 5 0

申請受付中！「2つの給付金」 ～申請手続きはお済みですか？～

支給対象者に該当すると思われる方には、10月上旬に申請書類をお送りしています。まだ申請手続きがお済みでない方は、

- ①お送りした書類の内容をよく確認し、
- ②記入例を参考に、必要事項を記入・押印し、
- ③本人確認書類・振込口座情報等の必要書類等を整えて、
- ④申請期限内に郵送または持参により提出してください。

詳しくは、広報みま10月号・11月号をご覧ください。



申請期限 1月31日(火)午後5時15分まで ※生活福祉課必着(期限を過ぎると受け付けできません)

「臨時福祉給付金」や「障害・遺族年金受給者向け給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください！

ご自宅や職場などに、市役所や厚生労働省などをかたった電話や郵便があった場合は、迷わず、市役所や最寄りの警察署(美馬警察署 ☎ 520 1 1 0 または警察相談専用電話(# 9110))にご連絡ください。

【問い合わせ先】生活福祉課 ☎ 5 2-5 6 0 4



政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、

お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。次の①から④までおよび⑥の項目によつて処罰されると、公民権停止（※）の対象となります。寄附禁止のルールを守つて、明るい選挙を実現しましょう。

※選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること

① 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に對して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもつて禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもつて禁止されています。

② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③ 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

④ 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。

⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のからまない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

【問い合わせ先】

美馬市選挙管理委員会事務局
☎ 8002

インフルエンザ 予防接種の 助成申請



依頼書により指定医療機関以外で予防接種を受けた方または生活保護受給の方で、まだ予防接種料の助成申請をされていない方は、助成申請をしてください。

□ 申請に必要な書類

▽ 依頼書により接種した方
事前に送付している書類

▽ 生活保護受給の方

① 病院の発行した領収書（インフルエンザの予防接種名と単価の記入されたもの）

② 予防接種助成申請書（申請場所にあります）

申請者と口座名義人は、同じ方で申請してください。異なる場合は委任状が必要です。

□ 申請期限 1月31日（火）

□ 申請場所

美馬市役所保健健康課、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課

【問い合わせ先】

保険健康課（保健事業担当）
☎ 5611

礎として、適材適所の人材配置や人材育成さらには組織パフォーマンスの向上等に活用します。
評価期間：毎年4月1日から翌年3月31日
(能力評価・業績評価とも)

美馬市人事行政の運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成27年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額 (A)	実質収支
31,321人	23,200,444千円	437,156千円
人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の 人件費比率
3,493,212千円	15.10%	17%

(2) 職員給与費の状況 (平成26年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費	
	給 料	職員手当
396人	1,475,968千円	235,046千円
給 与 費 計 (B)		1人当たりの 給与費 (B/A)
572,359千円	2,283,373千円	5,766千円

※職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.3歳	333,800円	396,000円
技能労務職	49.3歳	332,400円	344,861円
教育職	43.9歳	337,300円	354,485円
消防職	33.4歳	256,300円	293,822円

(4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	美馬市	国
一般行政職	大学卒	174,200円
	高校卒	142,100円

(5) 職員の手当の状況 (平成27年4月1日現在)

ア 期末・勤勉手当

区 分	美馬市	国
期末手当	2.6月分	2.6月分
勤勉手当	1.5月分	1.5月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当

	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
加算措置	定年前早期退職特例加算 (3%~45%)	

ウ 扶養手当

扶養親族	配偶者あり	配偶者なし
配偶者	13,000円	—
1人目	6,500円	11,000円
その他扶養親族	6,500円	6,500円
15~22歳の子の加算	5,000円	5,000円

エ 住居手当

区 分	支 給 月 額
借 家	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額 27,000円)
借 間	

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

(平成27年度試験、平成28年4月1日採用)

区 分	受験者数	採用者数
行政事務 (A)	90人	10人
行政事務 (B)	8人	2人
行政事務 (C)	3人	0人
保育士・幼稚園教諭	20人	4人
管理栄養士	9人	1人
学芸員	3人	1人
調理員	7人	2人
計	140人	20人

(2) 退職者の状況 (平成26年度)

定年退職	勤奨退職	その他	計
24人	6人	2人	32人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成26年	平成27年			
一般行政	議 会	4人	4人	0人	・欠員不補充 ・業務増加による増員
	総 務	75人	75人	0人	
	税 務	16人	15人	△1人	
	民 生	101人	104人	3人	
	衛 生	19人	19人	0人	
	労 働	0人	0人	0人	
	農林水産	22人	20人	△2人	
	商 工	11人	10人	△1人	
	土 木	24人	24人	0人	
	小 計	272人	271人	△1人	
特別行政	教 育	69人	63人	△6人	・欠員不補充 ・業務増加による増員
	消 防	55人	66人	11人	
	小 計	124人	129人	5人	
公営企業等	水 道	15人	14人	△1人	・欠員不補充 ・欠員不補充
	そ の 他	25人	24人	△1人	
小 計	40人	38人	△2人		
合 計	436人	438人	2人		

(4) 年齢別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳
職員数	5人	22人	55人	39人	26人	43人	42人
区 分	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計	
職員数	58人	40人	45人	60人	3人	438人	

2. 人事評価の状況 (平成28年4月1日現在)

地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から人事評価を実施します。評価は、その職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を、評価基準・設定された目標に照らし、「能力評価」と「業績評価」の両面から評価します。評価結果は、人事管理の基



6. 職員の研修の状況

(1) 本市主催の研修 (平成 27 年度)

研 修 名	受講者数
新規採用職員研修・ビジネスマナー研修	21 人
ハラスメント・メンタルヘルス研修	457 人
健康増進研修	237 人
人事評価導入研修	310 人
人事評価者研修 (5 月・1 月)	105 人

(2) 徳島県自治研修センター等主催の研修(平成 27 年度)

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
課長級研修	17 人	メンター養成講座、 簿記講座、契約実 務講座、法制執務 講座、民法講座、 徳島経済講座、人 権啓発推進講座	17 人
課長補佐級研修	12 人		
係長級研修	8 人		
新規採用職員研修 (前期・後期)	45 人	地方公営企業監査 のための新会計基 準のポイント、複 式簿記講座入門 (日本経営協会)	3 人
市町村税務研修	5 人		
市町村職員研修 I	7 人		
ハードクレーン研 修、パソコン研修、 新地方公会計研修、 地方公営企業会計 実務研修	10 人		

(3) 派遣研修その他

研 修 先	派遣者数
自治大学校	1 人
国土交通省派遣研修	1 人
徳島県後期高齢者医療広域連合	1 人
徳島県派遣研修	1 人

7. 職員の退職管理状況

地方公務員法の改正に伴い、平成 28 年度から退職管理の適正を確保することが義務付けられています。営利企業等に再就職した元職員が、離職後 2 年間は、離職する 5 年前の職務に関して、現職員へ働きかけをすることを禁止します。規則で指定する管理職であった職員が退職後、営利企業等に再就職した場合には、離職後 2 年間、再就職情報を任命権者に届け出る義務があります。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(平成 27 年度)

(1) 制度ごとの加入団体の状況

区 分	加 入 団 体
福 利 厚 生 制 度	・徳島縣市町村職員互助会 ・徳島県教職員互助会
共 済 制 度	・徳島縣市町村職員共済組合 ・公立学校共済組合徳島支部
公務災害補償制度	・地方公務員災害補償基金徳島県支部

(2) 健康診断の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	366 人
人間ドック	267 人

(3) 措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分についての不服申立ての状況	0 件

オ 通勤手当

	支 給 月 額
自動車等の使用者	・片道の使用距離が 2 km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 23,600 円を支給 ・片道の使用距離が 60km 以上の職員に 24,500 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	市 長 807,500 円 (850,000 円)
	副市長 646,000 円 (680,000 円)
	事 業 推 進 監 646,000 円 (680,000 円)
報 酬	議 長 395,000 円
	副議長 345,000 円
	議 員 315,000 円
	期 末 手 当 (26 年度支給割合) 3.1 月分
	(26 年度支給割合) 3.1 月分

※ () 内は、減額措置を行う前の金額です。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (標準的なもの) (平成 27 年度)

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
1 日の勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休憩時間	正午から午後 1 時まで

(2) 休暇等の取得状況

(平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで)

年次有給休暇平均取得状況	8.5 日
介護休暇取得者数	0 人
育児休業取得者数 (平成 26 年中に新たに取得した者)	5 人

(3) 主な特別休暇 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

種 類	付 与 日 数
骨髓液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5 日以内
結婚休暇	7 日以内
育児時間	1 日 2 回、1 回につき 1 時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2 週間目まで 3 日以内
子の看護のための休暇	1 年に 5 日以内 (子が 2 人以上の場合 10 日以内)
父母、配偶者、子の祭日	2 日以内

5. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(平成 27 年度)

(1) 分限処分の状況

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免 職	0 人	
休 職	2 人	心身の故障
降 任	0 人	
降 給	0 人	

(2) 懲戒処分の状況

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免 職	0 人	
停 職	0 人	
減 給	0 人	
戒 告	0 人	

美馬市観光大使の華道家・假屋崎省吾さんによる華道展「うだつをいける～悠久の美と共に～」で、期間中に開催するイベントをご案内します。

□こころときめく花教室

- 日時 期間中毎週木
午前11時、午後1時30分
- 場所 吉田家住宅
- 定員 各回先着20名様

□うだつの町並みフォークライブ

in 吉田家住宅

- 日時 1月15日(日)
午後1時～午後3時
- 場所 吉田家住宅

□二胡演奏会

- 日時 1月22日(日) 午後1時30分
- 場所 吉田家住宅

□林家落語会

- 日時 2月4日(土)・5日(日)
午前11時、午後1時30分
- 場所 吉田家住宅
- 入場料 510円(吉田家住宅入館料)
- 出演 林家たこ平、林家はな平

□ひと足お先にフラワーバレンタイン

- 日時 2月11日(土) 午前9時
- 場所 吉田家住宅
- 定員 先着100名

期間中イベントはまだまだ計画中。市や観光協会ホームページでも、随時告知していきます。ぜひご覧ください。吉田家住宅内は入館料510円が必要です。

【問い合わせ先】美馬市観光協会 ☎ 53-8599、商工観光課 ☎ 52-5610

美馬市観光大使矢田清巳監督演出の芝居公演で、東映太秦の俳優陣と、美馬市内の子ども達で結成された「美馬市劇団あおいろ」による時代劇です。笑いや涙、殺陣などのアクションシーンもある本格時代劇ですので、皆さまお誘い合わせの上ぜひお越しください。

また、毎年恒例の「ひとあしお先に節分豆まき」を今年は芝居公演に合わせて、両日ともオデオン座前で開催します。矢田監督ならびに芝居公演に出演の俳優陣が福をまいてくれますので、福をひろった後は芝居公演を観て楽しんでください。

- 日時 1月28日(土) 午後2時
29日(日) 午前11時、午後2時

- 場所 脇町劇場オデオン座
- 入場料 無料

□ひとあしお先に節分豆まき

- 日時 1月28日(土) 午後1時30分
29日(日) 1回目午前10時30分
2回目午後1時30分

- 場所 脇町劇場オデオン座前



【問い合わせ先】商工観光課 ☎ 52-5610

1月29日(日)から2月26日(日)まで、にし阿波体験イベント「あわこい」を開催します。「あわこい」とは、にし阿波エリア(美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町)を訪れたお客さまが、そこに住んでいる方々と交流したり、プログラムを体験したりすることによって、改めて地域の良さを感じてもらいイベントのことです。数多くの、旬なし阿波体験をご用意して、皆さまのお越しをお待ちしています！

パンフレットは市ホームページでダウンロードできるほか、商工観光課、各市民サービスセンター、木屋平総合支所に設置しています。

【問い合わせ先】商工観光課 ☎ 52-5610



第10回うだつをいける
期間中イベント

うだつがあがる
芝居公演開催

にし阿波体験イベント
『あわこい』
まもなく開催！

地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊員

岩田 るみ

明けましておめでとーございませう！美馬市に移住して、1年と少しが経ちました、岩田るみです。旧年中は、多くの方に助けていただき、多くの失敗やご迷惑をおかけすることもありつつ、おかげさまで、無事に任期2年目を迎えることができました。

と化学肥料を使わずに作っていたら、元の農家さんのご尽力に、ただただ感謝です！



担当させていただいている、脇町うだつの町並み内のカフェ「くるわっか」も、おかげさまで、1月7日に1周年を迎えます。旧年中、お支えくださった皆さまに、改めてお礼申し上げます。くるわっかのランチメニューは、月曜日がパスタランチ、火水金土日曜日が、お魚の和食セツトメニューで、前菜とお飲み物付きで1500円でご提供しています（予約制の和コース2000円も、継続しております）。旬のカブのすり流しが大変好評で、お店で使わせていただくお野菜を、農薬

1月のくるわっかでのイベントは、12日（木）に「ごだわりの原材料での味噌作りワークショップ（講師：花巻ゆみさん）、30日（月）と2月5日（日）に、にし阿波の魅力体験プログラム「あわこい」参加プログラムとして、おいしい玄米おむすびと重ね煮お味噌汁のワークショップ（担当：岩田）を、予定しています。ご興味ある方は、ぜひ、ご参加くださいませ。今年が、皆さまにとって健康やかで素晴らしい一年になりますよう、お祈り申し上げます。

【問い合わせ先】
くるわっか、地域おこし協力隊
☎080-2976-5532
くるわっか
<https://kuruwakka.localinfo.jp>

とくしま産業振興機構と中小企業振興に関する協定締結



12月15日、とくしま産業振興機構と美馬市との間で、地域経済の活性化を目的として中小企業振興に関する協定書の調印を行いました。この協定に基づき、中小企業、小規模事業者に対するセミナー・研修会等の共催、徳島県よろず支援拠点による毎月の経営相談会の開催などが、今後、美馬市において実施されます。

退任民生委員児童委員に感謝状

これまで、民生委員児童委員として6年以上努められた26名の方に厚生労働大臣感謝状が手渡されました。藤田市長が「長年にわたり地域住民の身近な相談相手として尽力されたことに感謝いたします」と労をねぎらい、退任者を代表して水野浩吉さん（宮成）が「これからも地域の人たちのお役にたてるようできる限り協力していきたい」と述べられました。表彰された皆さまは次の方々です。ありがとうございました。（順不同・敬称略）



- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 梶崎 武文（拝北南） | 木野 繁（木ノ内） | 苛原 公子（東原） |
| 松尾 久（上曾江） | 宮本 守（川原町） | 水野 浩吉（宮成） |
| 佐野 義高（夏子） | 喜多 春夫（小星） | 大西 正之（奈良坂中） |
| 笠井 健弘（清水下） | 脇田 美代子（駅中央） | 緒方 孝幸（初草） |
| 今倉 文夫（高校前） | 篠原 ユキ子（土ヶ久保南） | 武田 大三郎（調子野） |
| 青木 勝彦（西上野南） | 岡 忠義（芝坂中） | 松本 信生（首野） |
| 藤本 英子（田上） | 藤島 園枝（入倉） | 篠原 須恵子（拝東南） |
| 割石 正明（岩倉） | 河野 満壽子（谷口） | 藤本 眞喜子（中宗重西） |
| 松田 富美子（別所浜東） | 板東 佳子（城） | |

12月1日付で新しい民生委員児童委員・主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました。民生委員児童委員・主任児童委員は、地域の方の相談に応じたり、関係機関と連絡を取るなど支援が必要な方のために活動を行っています。地域の民生委員児童委員・主任児童委員は次の方々です。お気軽にご相談ください。

新しい 民生委員 児童委員 の紹介

□民生委員児童委員

○穴吹地区

担当地区	氏名	担当地区	氏名
西分、西分団地、中村	吉田 培男	東成戸、西成戸、市ノ下	陽山 泰子
石神、石神団地、東分	吉坂 正俊	成戸団地、新山	田中眞知子
宮原、神田、由佐団地	近見 村子	初草、初草上、初草下、平馬	森本 康史
大原、大原南、土井大原	前田 義人	仕出原、中野宮、中野、大久保	久保 茂樹
土井、庄舞、中央	赤池 光子	瀏名1、瀏名2、西谷、西山	大館 協一
東舞東、東舞西、観音堂	上田 節子	知野、知野団地、猿飼、丸山	田代 玄洋
明連団地、中島団地	松村 茂子	調子野、支納、梶山	山下 博幸
南部、宮成、舞	堤 芳樹	宮内西、宮内東	篠原 良廣
東溪、蘭光、谷東、谷西	清兼 正志	首野、田方、大内、新名	南後みき代
岩手、岩手上、尾山	中村 勝利	古宮、小谷、藤原、喜来、平谷、田野内、長尾、北又奥、北又下、内田奥、内田下、葛生	中山 章代
北岡1、北岡2、北	大山百合子	山瀬、生子屋敷、大佐古、川瀬、葛籠、古宮中央、西ノ浦、土井久保、大堂	片岡 眞弓
辻、中、盤若、藪ノ下	佐藤 征雄		
常盤、井手端、土場、柏、畑中	佐藤 英明		
奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、池ノ奥、奈良坂第2第3、大平台	仙田 和子		
中屋、宝、空野、市場、上谷、岡、中央	藤見美智子		

○脇町地区

担当地区	氏名	担当地区	氏名
共進、棚田	祖父江八重子	西ノ丁、中村	松尾 智子
上棚田、加重	三間 治夫	東鎌倉、西鎌倉、池北、池南、浮島	中村 洋一
檜ヶ丘育成園、春日	山内 國宏	天王下、山路	小笠 正明
拝東北、拝東南	浅野 太造	西上野北、西上野南	平田 唯幸
拝中北、拝中南	後藤 教子	西ノ久保	井上 節子
拝西1、拝西2	土井池弘次	土井、庄、原	新井榮之資
拝北南	尾形 盛	北庄、伏飛、古作	小原 耕市
拝北、開拓	黒川 章一	北庄団地1～5棟	川田 大資
下曾江北、下曾江南、大木原	古田 明義	柴床南、柴床北	小角 正二
上曾江、中曾江	森本 明美	新町、田上、ひかり荘	佐藤 公昭
八久保、新田、貞安	尾形美代子	馬木、助松	加藤 武昭
落合、落合中央、黒北、赤谷、番所、美村	藤岡 徹	岩倉、上ノ原、井口東	西村 芳哲
藤川、中出、広棚、中熊、釜ノ池	藤河 利平	別所上	岩崎 良子
宮井、夏子、土井ノ池	佐古 啓二	別所浜東、別所浜西	川端 鴻志
相平、清水上、清水下	井口 陽子	井口	藤本 茂雄
金川、古屋敷、御所野	香川 勝	木ノ内	西岡 久司
櫛野、阿串、冬畑	秋山 政夫	野村東、野村西	井上 昭市
北町中、北町東、中央、高校前	中川 武	川原町	松永 住美
島口東、島口西、本町、北町西	武田一比古	ルキーナ、小星園、小星	藤井 健資
大工町、北島	奥村 調司	平帽子西、平帽子東	森中 順子

○脇町地区

担当地区	氏名	担当地区	氏名
朝日町、中町	住友 長男	上中野、下中野、中八	中本 貴志
突抜町、落久保	増田 典子	長入、梨子木、芋穴、滝山	金平 久子
段、佐城、芋尻、西城山団地、東城山団地	藤岡 正敏	暮畑、川原柴、横倉	藤岡 登
坂上、坂下、友愛、仲ノ町、新道	向井 和久	西大谷口、西大谷奥	祖父江尚子
中樽井、稲田町、錦町	磯田 弘文	東大谷口、東大谷奥	藤本佐智子

○美馬地区

担当地区	氏名	担当地区	氏名
川原町、小長谷、星篠	武田 春夫	西村、宮北、上野	多田 雅一
東宗重北、東宗重南、中島、坊僧	田中 久也	中鳥、竹ノ内、中上	北岡 忠義
中宗重東、中宗重中、中宗重西、中宗重南、段池梅	藤野 幹泰	八幡、谷口	久米川利江
駅東、中央、駅西、蛭子	三好 昌弘	城、中西	國見 正春
土ヶ久保北、土ヶ久保南	伊東 英二	吉水、露口	逢坂 章
中山路北、中山路中	眞鍋 美香	沼田、宗ノ分、ナ口ヲ第1、ナ口ヲ第2	藤田 富夫
中山路東、中山路西、中山路南	千葉 正樹	東荒川、高倉、東原	青木 幸代
天神、井川、鍵掛滝ノ宮	逢坂 明美	突出、猿坂	藤原 一幸
妙見、喜来、和進	永井 君代	野田ノ井北、野田ノ井南、中村、藤宇	梶浦久美子
芝坂東、芝坂中、岡、蕨草	高西 一宏	中野、夏弥喜、西荒川	田中ゆみ子
大久保、昭和、切久保、惣立山	藤本 勝紀		
入倉、上久保、清田上、清田下、丈寄	松永 京子		

○木屋平地区

担当地区	氏名	担当地区	氏名
檜原谷、向檜原、大久保、葛尾、檜原下、檜原上、尾山、桑柄	森本 昌好	学校、竹尾、川原、堂久保、内川地、八幡	松家 千春
市初、管蔵、二戸、今丸、小日浦、竹屋敷、二戸口、三ツ木、ビヤガイチ、貢、南張上、南張西、南張東、竜ノ口	前田ヨシエ	弓道、森遠1、森遠2、森遠3	宮本 房義
大北西、大北東、櫟木、麻衣	坂口 房武	船井、谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、谷口カケ、滝の宮、太合住宅	黒岩 誠治
川井上、川井下、川井奥	戸田万須江	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山、川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4	地造津根子

□主任児童委員

担当地区	氏名	担当地区	氏名
江原地区	三宅 富子	岩倉地区	山下 洋子
脇町地区	河野耕八郎	郡里地区	西山 幸代
重清地区	逢坂 俊英	三島地区、口山地区（宮内小学校区）古宮地区	大石 雅生
穴吹地区、口山地区（穴吹小学校区）	中江 明代	木屋平地区	勢古 光男
木屋平地区	松家タツ子		

【問い合わせ先】美馬市福祉事務所（生活福祉課） ☎ 5 2 - 5 6 0 4
 木屋平総合支所 総務福祉課 ☎ 6 8 - 2 1 1 2

三頭ふれあいの森づくり



11月13日、日垂ふるさと振興財団の助成により、第17回三頭ふれあいの森づくりが開催されました。地元住民や徳島市内からも参加していただき、また若手林業家グリンクルの方達も今回から参加して、モミジ・ドウダンツツジ・オンツツジなど200本を植栽しました。小春日和のなか三頭の紅葉を眺めながらボランティアの方達と森づくり活動を行いました。

植栽後、みどりの会の皆さんによる「草景盆栽」体験など、三頭でのイベントを楽しみました。

ふるさと会コーナー 近畿美馬市ふるさと会第11回通常総会

近畿美馬市ふるさと会第11回通常総会が、11月26日（土）に大阪市都島区の太閤園で、会員および美馬市関係者などの来賓を含む93名の参加者により盛大に開催されました。11年目を迎えた今回の通常総会では、会長の松家和由さん（兵庫県在住、木屋平出身）のあいさつ、1年間の活動報告や9月に催された体験交流事業の報告などが行われました。

懇親交流会では、森川大輔さんによる歌謡、ふるさと産品の抽選会、みまっこ育成へのチャリティー募金やなにわ連による阿波踊りが行われ、今年も「ふるさと」「赤とんぼ」を合唱しました。また、会場入口では美馬市の特産品売店が設置され、ふるさとの懐かしい食べ物や美馬市の特産品などを買うことができ、会場内では、会員の趣味のコーナーが設けられたほか、魚寿司、そば米雑炊がふるまわれ、楽しいひと時となりました。

最後に万歳三唱を参加者全員で行い、閉会しました。



美馬市少年柔道教室大会結果



● 10月29日、阿波市市場武道館で第12回阿波市少年柔道大会が行われました。

小学4年生 準優勝 保川 璃音
 小学5年生軽量 準優勝 森崎 佑大
 小学6年生重量 優勝 工藤 瑠希

● 10月30日、徳島県立ソイジョイ武道館で第42回徳島県小学柔道大会が行われました。

小学5年生男子重量 準優勝 工藤 瑠希

● 11月6日、美馬市立脇町中学校武道館で第12回美馬市文化祭 うだつ少年柔道錬成大会が行われました。

団体戦 低学年 第3位 〈先鋒〉 保川 琉青 〈次鋒〉 松尾 果歩
 高学年 第3位 〈先鋒〉 森崎 佑大 〈次鋒〉 工藤 瑠希
 〈副将〉 六車 悠建 〈大将〉 三宅 一步

個人戦 小学2年生 準優勝 保川 琉青 小学5、6年生女子 準優勝 引地 美遥
 小学4年生 第3位 保川 璃音 小学6年生軽量 第3位 六車 翔建
 小学5年生軽量 準優勝 森崎 佑大 小学6年生軽量 第3位 六車 悠建
 小学6年生重量 準優勝 工藤 瑠希 小学6年生重量 第3位 三宅 一步

● 11月20日、井川町武道館で第35回なでしこまつり 三好市少年柔道大会が行われました。

小学1年生 第3位 平岡 駿 小学3年生 優勝 松尾 果歩
 小学2年生 準優勝 保川 琉青 小学4年生 優勝 保川 璃音

徳島県 社会福祉功労表彰

□名誉大会長表彰（県知事表彰）

▽民生委員・児童委員功労者

奥村調司（大工町）、多田雅一（西村）、藤岡正敏（段）、前田ヨシエ（三ツ木）、向井和久（坂上町）

▽ボランティア功労者・ボランティア功労団体

飯田春子（中山路北）、石川生大子（浮島）、住友ミサ子（西ノ丁）、朗読ボランティアしゃぼん玉



11月25日にあわぎんホールで第60回徳島県社会福祉大会が行われ、社会福祉に功績のあった個人や団体を讃える表彰があり、美馬市から次の方々と団体が表彰されました。〈敬称略〉

□大会長表彰（県社会福祉協議会会長表彰）

▽民生委員・児童委員功労者

逢坂章（露口）、香川勝（金川）、佐藤征雄（辻）、中山章代（小谷）、永井君代（喜来）、藤河利平（釜の池）、松尾久（上曾江）、松田富美子（別所浜東）、水野浩吉（宮成）、宮本房義（森遠2）

▽社会福祉事業功労者

住友一郎（宮成）、西岡宗吉（西山）、西岡利江子（阿波市）、三宅光美（新町）、宮本久榮（駅東）

▽ボランティア功労者

阿部嘉子（拝北）、蔭山幼（中上）、藤川啓子（藤川）、南順子（中山路西）

▽自立生活の模範となるもの

森野卓也（野村東）



秋の叙勲受章者



瑞宝双光章

（地方自治功労）

中西 保幸さん
（77歳、桑柄）



●主な経歴

1971（昭和46）年4月、旧木屋平村に奉職し、議会事務局長、住民厚生課長、総務課長を歴任。1991（平成3）年6月から2005（平成17）年2月までの4期14年にわたり木屋平村助役として地方自治の発展と住民の福祉向上に尽力した。退任後も、保護司、美馬市社会福祉協議会理事として活躍した。

●喜びの声

「身に余る光栄に感激いたしました。これもひとえに、関係各位をはじめ、多くの方々の温かいご支援、ご指導の賜と感謝し、厚くお礼申し上げます。」

瑞宝単光章

西野 康夫さん
（83歳、西大谷口）

●主な経歴

昭和50年5月から平成22年11月まで35年間、民生委員・児童委員として、地域住民の福祉向上に多大に貢献するなど、住民の良き相談相手・助言者として大きく寄与している。

●喜びの声

「受賞は身に余る光栄と感激しております。委員の方々をはじめ、関係各位の方々のご支援の賜と深く感謝申し上げます。これから、健康に留意し心豊かに過ごして参りたいと思っております。」



2016木屋平 地域駅伝大会

12月4日、2016木屋平地域駅伝大会（木屋平地域づくり実行委員会主催）が開催され、地域の住民・事業所などが編成する6チームが出場しました。（選手60人スタッフ40人）コースは全12.8kmで7区間を設け、川井旧木屋平中学校グラウンドをスタート。太合で折り返し、川井グラウンドでゴールするという設定です。1区間2km弱とはいえ、アップダウンがあり、なかなか走りごたえのあるコースでした。

参加選手が全て区間距離を無理なく完走出来るよう、あらかじめ事務局で設定した「設定タイム」に近いチームから順位を決定する「設定タイム」の部と、1番でゴールしたチームには敬意を表し、特別に「競走」の部1位として表彰しました。

○「設定タイム」の部（設定タイム60分20秒）

- 1位 美馬警察署卯建剣心会（1分54秒差）、
- 2位 青年団コヤダイランナース（3分31秒差）、
- 3位 総合支所木屋平っ子（3分41秒差）

○「競走」の部 1位 美馬市消防署チーム（50分4秒）



「デ・スタイル」

皆さんこんにちは！明けましておめでとうございます！2017年ですね！今回はオランダの芸術を紹介したいと思います！オランダで起こった「デ・スタイル」という芸術運動についてです。「デ・スタイル」とは、「スタイル（様式）」という意味を持ち、オランダ語のままで全世界に知られることになりました。その言葉を聞いたことがない人でも、「デ・スタイル」の有名な絵やデザインを見たことがあると思います。特にピト・モンドリアン（1872年～1944年）という画家の作品は見たことがある人が多いと思います。

モンドリアンは「デ・スタイル」の主要な芸術家でしたが、実際に「デ・スタイル」を始めたのは別の人でした。「デ・スタイル」はオランダで1917年に芸術の雑誌としてテオ・ヴァン・デウスブルグ（1883年～1931年）という芸術家によって創刊されました。



モンドリアン
「Tableau」

「デ・スタイル」は、芸術理論で新造形主義（ネオプラスティシズム）と言い、抽象芸術の理論でした。それは、形と色を基本に戻すと、客観的で普遍性ができるという考え方です。芸術作品は、垂直と水平の線と面、白黒や原色でできた簡単な構成でした。簡単に言うと、「デ・スタイル」は抽象性を大事にしていました。ヴァン・デウスブルグは垂直と水平の線を大事にしていたが、時間が経過すると、モンドリアンは斜めの線も使い始めました。ヴァン・デウスブルグはそれを認めず、モンドリアンは1924年にグループから離れましたが、1929年に2人は偶然パリのカフェで出会い、仲直りをし、交友を復活しました。「デ・スタイル」には絵だけではなく、建築やデザインも含まれます。「デ・スタイル」というグループには、例えば、ヘリット・リートヴェルト（1888年～1964年）という

建築家なども入っていました。彼が、有名な「赤と青のいす」やオランダにある世界遺産のシュレーダー邸（壁のない家）などを作りました。

モンドリアンやリートヴェルトは有名ですが、「デ・スタイル」に影響された日本でも有名な芸術家があります。それはミッフィーの生み親のディック・ブルーナです。考えてみれば、ブルーナの作品も原色や簡単な線の構成ですね。

皆さん、ミッフィーを芸術として見たことがありますか？「デ・スタイル」は1931年のヴァン・デウスブルグの死まで続きましたが、その影響は今でも残っていて、現代芸術に大きく寄与しています。モンドリアンの絵だったり、世界遺産の建物だったり、ミッフィーだったり、この「デ・スタイル」は間違いなく歴史上で重要ですね。



パイク・ヴァン・ゾンさん



リートヴェルト
「赤と青のいす」

『美馬市インターナショナル』フェイスブック

www.facebook.com/mimacityinternational

Facebookで検索：Mima City International

連絡先：フェイスブックのページ

『Mamma Mima TV』フェイスブック

www.facebook.com/mammamimatv

Youtubeで検索：Mamma Mima TV

連絡先：mamma.mimatv@gmail.com

Mamma Mima TVは毎月第1週目にケーブルテレビ徳島（ch. 111）で放送されています。

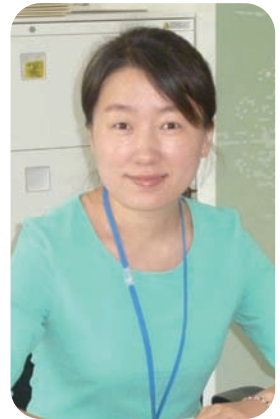
放送時間：（金）8:30 | 12:30 | 15:30 | 19:30 | 21:30 （土）18:15 | 23:30

詳細は：www.odeon-japan.com

※このフェイスブックと動画は、美馬市の公式なページではありません。

ジャイアントパンダ

皆さま、新年明けましておめでとうございます。皆さまのご健康とご多幸をお祈りいたします。今日は子どもが大好きなジャイアントパンダ（以下、パンダ）について紹介します。地球上で800万年も前から存在しているため、パンダは「生きた化石」と呼ばれています。パンダは中国にしかない絶滅危惧種の動物として、主に四川省、^{しせんしょう}陝西省と甘^{せんせいしょう}粛^{かんしゆくしょう}省の6大山系に分布しています。全体でも2千頭に満たないパンダは「国際絶滅動植物種国際貿易公約」に「絶滅種」とされ、中国の「野生動物法」において「特級保護動物（最も保護されるべきレベルの動物である）」として保護されています。



カビ
何微さん

パンダは、高い研究価値と観賞価値を持っているため、中国で「国宝」とされていると同時に、世界中で各国の人たちに好まれています。友好大使として何度も海外へ送られたことがあるパンダは、世界で高い知名度があるため、友好交流のシンボルとなっています。1972年、中日国交正常化を記念して、中国が日本にパンダを2頭贈りました。パンダはこの時から中日友好の象徴となり、両国の友好関係の発展に大きな役割を果たしています。

大人のパンダの体長は約120～150cmで、立ち上がると約170cmになります。オスの体重は約100～150kg、メスは約80～120kgです。生まれたばかりの子どもの体重は、通常100～200g程度と大人の約1000分の1しかありません。生まれた直後のパンダは、毛が一切生えておらず、薄いピンク色をしています。生後1週間から10日程で毛根の色が透けるため白黒模様が見え始めます。生後1か月ほど経つと親と同じような模様の毛が生え揃います。パンダの毛は軟らかそうなイメージがありますが、軟らかいのは生後約1年までであり、大人のパンダの毛皮は、硬くて脂ぎっています。尾は白色で長さが約13～20cmであり、ほとんど成長しないため、大人の尾は目立ちません。眼の周り、耳、四肢、背中の中の両肩の間の毛が黒く、他の部分は白色です。この模様や色づかいは、周りの景色に溶け込んで外敵の目から逃れるためのカモフラージュの役割を果たしていたと考えられています。

氷期の到来による気候変動がもたらす食糧不足から偏食を余儀なくされ、竹林に住んでいたのが、入手しやすい笹ばかり食べるようになったと考えられています。現在の飼育環境では、笹以外に肉や野菜などの餌も与えられています。パンダの寿命は野生では約20歳で、飼育環境下では約25～30歳とされていますが、ギネス世界記録に認定されている世界最高齢のパンダは飼育環境下で38歳まで生きました。愛くるしいパンダは人々の心を和ませてくれる存在であり、ずっとこの地球上で生き続けてもらいたいですね。



みまっご食育コーナー



毎月19日は「食育の日」 学校給食に登場する美馬市産の野菜たち

地産地消

学校給食では、美馬市産の農産物を積極的に使っています。
今月は、美馬市産の白菜を紹介します。

白菜のおいしい時期は寒い冬の時期です。

霜にあたると繊維がやわらかくなり、風味も増し、葉の糖分も増えておいしくなります。冷たい風の吹く1月から2月が白菜のおいしい時期です。白菜は、中国が原産で明治の終わりごろ、日本に伝わってきました。たくさん作られるようになったのは、昭和に入ってからです。白菜は名前のとおり、色が白いのでビタミンCがたくさん含まれています。ビタミンCは、風邪をひきにくくしてくれるので、中国では、白菜の芯を煮込んだ汁をお茶代わりにして飲み、風邪の予防薬としているそうです。



簡単★おいしい★ 白菜のツナサラダ

《材料》4人分 《分量》
白菜…………… 大葉4枚
シーチキン………… 1缶
にんじん…………… 1/2本
塩こしょう………… 少々
マヨネーズ………… 大さじ4
薄口しょうゆ……… 小さじ1

《作り方》

- ① 白菜は1cm幅に、にんじんは千切りにしてゆでておく。
 - ② ゆでて冷ました野菜とシーチキン、調味料を加え混ぜる。
- ★お好みで七味唐辛子をふるとぴりっとおいしいです。



1月24日
～30日

全国学校給食週間



学校給食は、開始当初、子どもたちを飢えから救い、栄養状態を改善するためのものでしたが、現在では、朝食欠食などの食習慣の乱れ、食べ過ぎや偏った食事による肥満、生活習慣病の増加などが心配されることから、さまざまなことを学ぶ“教材”としての役割を担っています。1月24日～30日の全国学校給食週間では、各学校・給食施設において、食育や学校給食等をテーマとした行事等を行っております。

【問い合わせ先】教育総務課 ☎ 52-8010

我が家のアイドル

平成28年2月生まれの赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を掲載します。赤ちゃんの写真、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等でお申し込みください。1月20日（金）必着です。

【申し込み・問い合わせ先】

ふるさと振興課
 ☎52-8009
 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5
 ☒ furusato@city.mima.lg.jp

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。また、文字化けで絵文字等が正しく表示されない場合があります。メール送信後、ふるさと振興課まで必ずご連絡ください。

なお「みまっこ子育て応援サイト」(<http://www.city.mima.lg.jp/kodomo/>)でも、赤ちゃんの写真を募集しています。



おおよこ たいが
大横 大河くん
 (脇 町)
 平成28年1月15日生
 「1歳おめでとう♡元気に育ってネっ♡」



みやた ちから
宮田 千嘉良くん
 (脇 町)
 平成28年1月10日生
 「ここにこ笑顔で元気いっぱい大きくなあれ。」



おおaura いちか
大浦 唯千華ちゃん
 (穴吹町)
 平成28年1月4日生
 「1歳おめでとう♡元気にすくすく育ってね!」



おおさか りり
逢坂 莉里ちゃん
 (脇 町)
 平成28年1月21日生
 「1歳おめでとう!元気に大きくなってね!」



わきかわ しほ
脇川 史帆ちゃん
 (脇 町)
 平成28年1月20日生
 「誕生日おめでとう!元気に大きくなってね!」



かたおか そうた
片岡 蒼太くん
 (脇 町)
 平成28年1月19日生
 「いつも笑顔をありがとう!一歳おめでとう」



しおた みつき
塩田 美月ちゃん
 (脇 町)
 平成28年1月18日生
 「元気に育ち最高の笑顔を見せてね♡」



おおもり りんた
大森 凜太くん
 (脇 町)
 平成28年1月30日生
 「笑顔で元気いっぱい大きくなりますように♡」



さかい ひなた
酒井 陽菜ちゃん
 (脇 町)
 平成28年1月27日生
 「1歳のお誕生日おめでとう♡元気に育ってね♡」



とうない みおか
藤内 滯華ちゃん
 (穴吹町)
 平成28年1月22日生
 「滯華♡一歳おめでとう♡元気に育ってね♡」



やまだ れんと
山田 蓮翔くん
 (穴吹町)
 平成28年1月21日生
 「おめでとう♡元気にいっぱい優しく育ってね♡」



図書館だより

協町図書館 ☎ 53-9666 開館時間 午前9時～午後7時

イベント「節分のおはなし会&季節の工作」

おはなしと工作で季節の行事に親しみましょう！工作は豆まきには欠かせないおにのお面を作ります♪（申込不要）

日時 1月28日（土）午後2時～午後3時

図書館の本を使った大人のための趣味講座

「エコでかわいい♪かぎ針で編むアニマルたわし」

動物をモチーフにしたミトン型のエコ（アクリル）たわしを作ります。子どものおもちゃやペットとしても使えます♪初心者の方、大歓迎！どうぞ参加ください。

日時 2月18日（土）

①午前10時～正午

②午後2時～午後4時

場所 協町図書館 和室

講師 大北 愛さん

対象 一般

定員 各回5名（先着順）

参加費 200円（材料代）

申込方法 事前申込みが必要です。詳しくは協町図書館まで。（1月14日（土）より受付開始）

市民ギャラリー展「Bricolage（ブリコラージュ）～みんなの“てしごと”ギャラリー」出展者募集！

手作りクラフトや絵画、写真などの作品を展示してみませんか？市民ギャラリーのスペースをシェアして、作品展を行います。プロの方、趣味の方を問わず、個人・団体どなたでも出展いただけます。皆さんの個性あふれる作品をお待ちしております。

▽展示について

展示日時 2月27日（月）～3月31日（金）

午前9時～午後5時（図書館開館日）



展示場所 協町図書館 市民ギャラリー

一組分の展示スペースは、展示用パネル1～2枚、展示ケース1台。

▽募集について

対象者 美馬市内に在住・在勤・在学されている方

募集期間 2月20日（月）まで

定員 5組 出展料 無料

申込方法 申し込みが必要です。詳しくは協町図書館まで。

☆おはなし会

毎月第2・第4土曜日、ボランティアグループによるおはなし会を行っています。絵本や紙芝居など楽しいおはなしがいっぱい。ぜひ、お越しください。

日時 1月28日（節分）、2月11日、2月25日
午後2時～午後2時30分

1～2月の予定（休…休館日）（話…おはなし会）

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10 (休)	11	12	13	14 (話)
15	16	17 (休)	18	19 (休)	20	21
22	23	24 (休)	25	26	27	28 (話)
29	30	31 (休)	2/1	2	3	4
5	6	7 (休)	8	9	10	11 (話)

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に”『子育てサロン』

親子で気軽に参加し、自由に遊んだり、お喋りしたり、子育ての情報を交換したり。子育てを楽しみながら仲間をつくり互いに支えあう活動です。0歳から就学前の子どもとその保護者の方が自由に参加できます。参加費は子ども1人につき毎回100円（おやつ代・飲み物代等）です。

地区	日	時	場	所
協町	1月24日（火）	午前10時～午前11時30分	協町老人福祉センター	
美馬	1月21日（土）	午前9時30分～午前11時	旧美馬第二保育所	

【問い合わせ先】美馬ファミリー・サポート・センター ☎ 53-2528

俳句

初日の出泣くも笑うも一夜夢
森西 雅童

肌寒し水路の雑魚を飽きず見る
岡 美恵子

初春や八十歳は亀に載せ
川西とし子

乾きたる音踏み締めて秋の山
上谷 達

柚子味噌をつくる香りの厨ぢゅう
中江 明代

冬の夜三つ星並んで空飾る
岩本 俊作

山並みのわけても雨の紅葉かな
山本 美子

さまざまな彩を重ねて山眠る
大西八重子

落ち葉舞う美術館へと襟立てて
大内 虎吉

用済みの案山子横たう畦の道
枚方市 十川 桐水

川柳

十二支の過ぎ行く早さ逆らえず
奥野 信子

慰霊祭貴方が呉れた今の幸
石田 博子

短歌

ジョウビタキ遠き国より渡り来て
冬の到来知らせ鳴きたる
藤原 幸子

齢老いて頭は軽い身体は重い
容赦なくくる試練に耐えて
篠原千鶴子

青春という字に月と日がありと
短かき時季を偲ぶ小春日
小笠安貴子

新米を初めて食べる晩ごはん
孫の笑顔に疲れふっ飛ぶ
藤本 忍

刺を持ち秋に顔出す変り者
四方竹は高く伸びたり
三宅 良子

天恵か早逝父母の加護ありか
節目の老を日々謝し生きる
大久保英一

我が命後幾ばくかと今年又
二年続きの日誌帳買う
中村 正一

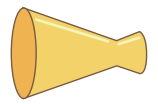
いやさかにすめらみことの健康を
願いたてます日の丸のはた
川西市 松家 和由

ほのぼのと明け行く2017年、
ふるさとに笑顔幸あれずとずつとな
吹田市 鴻池 芳文

※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。
※作品が多数のため、掲載できないことがあります。締切りは1月20日（金）必着です。
作品の送り先：〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ふるさと振興課「文芸広場」

救急医療当番医一覧

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
1/12	木	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525	28	土	谷 病院	(貞) 62-2053
13	金	佐藤内科	(脇) 52-1045	29	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
14	土	岡内科病院	(脇) 52-0988	30	月	田村医院	(貞) 62-5166
15	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	31	火	永尾病院	(貞) 62-2012
16	月	市橋内科医院	(脇) 53-8105	2/ 1	水	林 眼科	(貞) 62-5055
17	火	としま小児科	(脇) 53-6011	2	木	大久保医院	(半) 64-2088
18	水	成田病院	(脇) 52-1258	3	金	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111
19	木	成田クリニック	(脇) 55-0321	4	土	木下(雅)医院	(美) 63-3171
20	金	脇町中央医院	(脇) 52-1529	5	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
21	土	林クリニック	(脇) 52-1001	6	月	木下内科循環器科	(美) 63-2245
22	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	7	火	佐々木医院	(美) 63-2001
23	月	桜木病院	(脇) 52-2583	8	水	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026
24	火	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576	9	木	折野病院	(美) 63-2569
25	水	多田クリニック	(脇) 53-1717	10	金	岡内科病院	(脇) 52-0988
26	木	国見医院	(穴) 52-1243	11	土	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
27	金	平野整形外科	(穴) 53-8530	12	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095



競争入札参加資格審査申請書の提出

平成29年度の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書の取扱いが決まりました。入札参加を希望する事業者は、提出期間内に所定の様式により提出してください。なお、同申請書の提出要領は、市ホームページで閲覧できるほか、総務課（市役所内）に備え付けています。

- 提出期間 1月16日（月）から2月15日（水）まで
建設工事（新規・更新）、測量・建設コンサルタント業務（追加）の共通審査書類（県提出分）は、1月16日（月）から1月26日（木）まで
- 提出方法 持参（土日祝日を除く）または郵送（最終日消印有効）
- 受付業種 「建設工事」、「測量・建設コンサルタント」、「物品・役務」
- 有効期間

区分	業種	有効年度	有効期間
市内業者・ 準市内業者	建設工事	29・30年度（新規・更新）	平成29年4月1日～平成31年3月31日
	測量・建設コンサルタント	29年度（追加）	平成29年5月1日～平成30年4月30日
	物品・役務	29～31年度（新規・更新）	平成29年4月1日～平成32年3月31日
市外業者	建設工事	29・30年度（新規・更新）	平成29年4月1日～平成31年3月31日
	測量・建設コンサルタント	29年度（追加）	平成29年5月1日～平成30年4月30日
	物品・役務	29年度（追加）	平成29年4月1日～平成30年3月31日

□留意事項

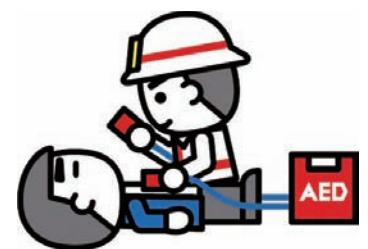
- 建設工事および測量・建設コンサルタント業者の申請は、徳島県との共同受付を実施します。提出先は、「共同審査書類は徳島県」、「個別審査書類は美馬市」となります。詳しくは、市ホームページおよび徳島県電子入札ホームページをご覧ください。
- 建設業者および物品・役務業者のうち市内（準市内）業者は、申請書の更新となるため提出をお願いします。
- 測量・建設コンサルタントに係るすべての業者は、平成28年度に申請書を提出している場合には、提出の必要はありません。

【問い合わせ先】総務課 ☎ 5 2 - 1 2 1 2

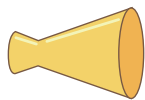
平成29年第1回普通救命講習会

普通救命講習とは… 救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としています。

- 日 時 2月25日（土）午前9時から正午までの3時間
- 場 所 美馬市消防署2F大会議室
- 申込締切 2月19日（日）
申込用紙は美馬市ホームページからもダウンロードできます。
- 定 員 30名
- 講習料 無料



【問い合わせ先】美馬市消防本部 救急救助課 ☎ 5 2 - 3 0 6 1



みまっこ子育て応援企業を募集！

市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「みまっこ子育て応援企業」として認定・表彰します。子育て応援企業になって、子育て世代やこれから働く世代に事業所や企業をPRしませんか。

- 制度の目的** 企業による子育て支援への取り組みを促進し、その取り組み事例を広く紹介することにより子育てしやすいまちづくりを進めます。
- 認定条件** 次の取り組み分野のうち、2つ以上の分野に該当し、一定基準を満たす場合に認定します。
 - (1) 子育てを行う労働者等の仕事と子育て両立支援のための雇用環境の整備
 - (2) 子育てしやすい労働条件の整備
 - (3) その他の次世代育成支援対策
- 対象企業** 市内に本店・支店などの事業所がある企業や個人商店、法人格を有する団体等
- 認定のメリット** 自社の求人広告やチラシ、ホームページ、商品にて「みまっこ子育て応援企業認定マーク」が使用できます。
- 募集期間** 2月1日から2月28日（消印有効）
- 認定申請** 募集期間内に認定申請書を子どもすこやか課へ郵送、または直接持参してください。実施要綱および認定申請書は子どもすこやか課で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。
- みまっこ子育て応援企業一覧**（平成28年12月1日時点）

認定番号	企業名
001	社会福祉法人美馬市社会福祉協議会
002	医療法人藤野会
003	三笠電機株式会社
004	医療法人桜樹会
005	奈良井歯科医院
006	医療法人芳越会
007	川原歯科医院



【問い合わせ先】子どもすこやか課 ☎ 5 2-5 6 0 6

みなさんの出会いをお世話します！

縁結びサポーター



美馬市では、平成27年度より独身男女の出会いや結婚を応援するために、ボランティアによる仲人活動を行う「縁結びサポーター」活動を行っています。多くの方のご相談をお待ちしています。

◇縁結びサポーターとは？

- 縁結びサポーターとは、結婚を望む美馬市の独身者をボランティアで応援する方々です。
- 縁結びサポーターは市が主催する養成講座を受講し、サポーター活動に同意を頂いた方々です。

◇縁結びサポーターを活用してみませんか？

- 縁結びサポーターは、申し込みを受けた本人のことや、交際相手に関する希望の条件などをお聞きし、お引き合わせを行います。
- 縁結びサポーターは、申込者の個人が特定される情報等については責任を持って管理いたします。市役所やサポーター間においても公開はいたしません。お引き合わせにより、男女が交際の合意にいたった場合にご本人同士において氏名や電話番号などの情報交換をお願いします。
- 縁結びサポーターは、結婚に向けて独身者の方々と共に活動を行います。
- 縁結びサポーターが行う結婚支援活動について、金品を要求することは一切ございません。
- 縁結びサポーターは、あくまでもボランティアによるサポートです。最も大切なことは、結婚活動を行うご本人の意思と行動です。

※縁結びサポーターをご利用したい方は、下記ホームページのに利用方法、注意事項等を記載しておりますので、御覧ください。

<http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/kurashi/konkatsu/enmusubi.html>

【問い合わせ先】ふるさと振興課 ☎ 5 2-8 0 0 9

はっさくフェア おいしい仕出原のはっさくを 味わってみませんか

リバーサイドでの家にて、「はっさくフェア」を開催いたします。みずみずしい仕出原のはっさくの試食・販売や、はっさくを使ったお菓子をご紹介いたします。冷凍ブルーベリーもご用意しております。皆さま、お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

○日時 2月5日(日)

午前10時～午後3時

○場所 リバーサイドでの家

(穴吹町口山字仕出原、ブルーヴィラあなぶきの約1km下流)
駐車場・参加費は無料です。

仕出原のはっさくは、エコファーマーによる減農薬・有機質堆肥使用の果物です。直売と注文発送をいたします。サイズはL・2L。はっさくの注文期間は2月5日から2月末日までです。

【問い合わせ先】

大西 ☎ & ☎ ⑤③ 6494

開講

介護職員初任者研修科

高齢化社会が進む中で、介護を必要とする高齢者は増加しており、介護職を担う人材の養成は重要となっています。そこで今回、美馬市と徳島労働局の雇用対策協定に基づき、求職者支援訓練の実践コースとして、介護職員初任者研修科を開講します。

□訓練について

カリキュラム等は市ホームページに掲載しています。

○目標

訪問介護・施設介護に必要な基礎知識および基本技能・技術を習得し、訪問介護職・施設介護職員の仕事に従事

○訓練期間・時間

3月23日(木)～6月22日(木)
午前9時30分～午後4時20分

○場所

特別養護老人ホーム健祥会家康
(脇町大字脇町966番地)

○受講料

無料(教科書代5,400円、職場体験・企業実習の交通費は自己負担)

○修了後に取得できる資格

介護職員初任者研修課程修了「介護職員初任者研修」は、介護の仕事をするために必要な最低限の知識、技術、思考プロセスを身につけ、基本的な介護業務を行えるようになるための資格です。「介護職員初任者研修課程」とは、従来の訪問介護員養成研修2級課程(ヘルパー2級)の介護資格です。本訓練を修了すると訪問介護や施設介護の求人も多くありますので、介護職員としての就職の道が大きく開かれます。

□募集について

○定員 10名

○募集期間

1月23日(月)～2月22日(水)

□選考について

○日時 3月1日(水)

午前10時(予定)

○場所

特別養護老人ホーム健祥会家康

○選考方法

面接・筆記試験(作文)

○持参物 筆記用具

○選考結果通知日 3月8日(水)

【問い合わせ先】

社会福祉法人健祥会特別養護老人ホーム健祥会家康
☎ ⑤③ 7778

各種啓発看板を ご活用ください

美馬市では不法投棄や犬の飼育等各種啓発看板の配布を行っています。犬の糞害や不法投棄等でお困りの場所がありましたら、啓発看板をご活用ください。なお、看板の設置にあたっては、設置する土地の管理者に了解を得た上で設置してください。

犬の糞尿禁止



□看板配布窓口

美馬市役所環境下水道課
脇町市民サービスセンター
美馬町市民サービスセンター
木屋平総合支所総務福祉課

【問い合わせ先】

環境下水道課 ☎ ⑤② 8020

登録制

予約型

乗合い



美馬ふれあいバス

美馬ふれあいバスは電話一本、ご自宅から病院・商店・公共施設・駅などへ乗りかえせずに行くことができる便利なバスです。

■利用者登録

事前に利用者登録が必要です。
ふるさと振興課 ☎ 5 2 - 8 0 0 9

■時刻表

便	行き	帰り
1便	午前7時30分 (高校生のみ)	
2便	午前8時30分	午前9時15分
3便	午前10時	午前10時45分
4便	午前11時30分	午後0時45分
5便	午後1時30分	午後2時15分
6便	午後3時	午後4時
7便		午後5時

■利用の予約

○受付センター ☎ 5 2 - 5 7 1 9

○予約受付時間

月～金曜日午前8時45分～午後4時

○利用には予約が必要です。

1週間前から予約を受け付けます。

1便目および2便目は、前日の午後4時までに予約してください(月曜日にご利用される場合は前週金曜日まで)。

3便目以降は、利用予定時刻の1時間前まで予約可能ですが、前日までの予約を優先しますのでやむを得ず予約受付をお断りすることがあります。出来る限り前日までに予約してください。

○1便目および2便目を当日キャンセルする場合は、美馬ふれあいバスを運行しているタクシー会社へ直接ご連絡ください。

郡タクシー ☎ 6 3 - 2 5 4 4 剣山タクシー ☎ 6 3 - 2 0 5 5

うだつ ☎ 5 2 - 0 0 7 4 アイシntaxi ☎ 0120-52-1556

MiMa もリコク

～未然防止にお役立てください～

「あなたの作品は素晴らしい」!

□事例 「あなたの素晴らしい作品を会報で見たので、新聞に載せないか」と勧誘の電話があった。「せっかくの機会だから新聞に載せてもいいか」と思い、掲載料は10万円と高額で迷ったが応募した。掲載後別の業者から同様の勧誘があり断ったが、勝手に掲載された新聞と一緒に振込用紙が届いた。(80歳代 女性)

□助言 業者の説明をうのみにせず、しつこい勧誘はきっぱり断りましょう。承諾していないのに業者が勝手に掲載し、請求書を送ってきても、支払う必要はありません。

困ったときは速やかに美馬市消費生活センター(脇町老人福祉センター2階)にご相談ください。

□相談日時 月～金(土日祝日を除く) 午前9時～午後3時30分

【問い合わせ先】美馬市消費生活センター ☎ 5 3 - 1 5 4 1

ORALE美馬 開催予定



■ボートレース鳴門開催

▽阿波金剛ITソリューション
カップ競走

1月10日(火)～15日(日)

▽睦月杯競走

1月19日(木)～22日(日)

▽6地区対抗バトル

1月26日(木)～30日(月)

▽如月杯競走

2月3日(金)～7日(火)

■G I 競帝王決定戦(下関)

1月19日(木)～24日(火)

■G I プリムローズ(戸田)

1月25日(水)～30日(月)

■G I 浜名湖賞(浜名湖)

1月31日(火)～2月5日(日)

※掲載以外の日も場外発売を行っています。ご来場の際は、必ずオラレ美馬の駐車場をご利用ください。オラレ美馬 ☎ 6 3 - 5 8 0 5



平成28年度市・県民税第4期および国民健康保険税第7期の納期限

市・県民税第4期および国民健康保険税第7期の納期限は1月31日（火）です。納付書を確認の上、早めにお近くの金融機関、または市役所各庁舎にて納めてください。

なお、口座振替を利用されている方は、1月31日（火）に指定金融口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】

税務課（市・県民税担当）
☎5602
税務課（国民健康保険税担当）
☎5603

休日税務相談および納付の窓口を開設します

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のために、次の日時・場所で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用ください。

▽日時 1月29日（日）午前9時～午後4時
▽場所 美馬市役所北館2階 税務課

▽納税に関して相談がある方
収入が証明できる書類（給与支給明細書、会計帳簿等）、支出を証明できる書類（各種ローン支払い明細書等）等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

▽課税に関して相談がある方
納付書や課税明細等をお持ちください。

※なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】

税務課（課税担当）☎5602
税務課（徴収担当）☎5603

下水道使用料について

下水道振替のお願い
使用料の納付は、簡単・便利な口座振替をご利用ください。

預貯金通帳と通帳届出印を持参の上、美馬市内の取り扱い金融機関へ、お申し込みください。

▽取扱金融機関

阿波銀行
徳島銀行
美馬農業協同組合
四国銀行
ゆうちょ銀行

□下水道使用料の減額

美馬市では加入率向上のため2ヶ月あたりの算定使用水量のうち、基本使用量（20m³）を超える水量について50%減量することで使用料を減額しています。

使用料の未納があると減額されませんので納期内に納めください。

【問い合わせ先】

環境下水道課☎8020
優良運転手表彰の申請を受け付けています

美馬東部交通安全協会および美馬西部交通安全協会では、優良運転手表彰の申請を受け付けています。
次の資格要件を満たす方は、

申請者本人の免許証またはそのコピーと印鑑を持参し、手続きをしてください。

▽資格要件

①美馬東部交通安全協会または美馬西部交通安全協会の会員（会費の納入者）

②15年以上、20年以上、30年以上無事故無違反で、交通安全等に協力し他の運転者の模範となる方

▽受付期間

1月27日（金）まで

○脇町・穴吹町・木屋平在住の方
美馬警察署
☎0110

○美馬町在住の方
美馬警察署つるぎ庁舎
☎3110

美馬市役所（穴吹庁舎）の日直業務の一時停止

法定電気設備の点検のため、次の日時で停電検査を実施します。

▽日時
2月11日（土）
午後1時30分～午後3時30分

▽場所
美馬市役所（穴吹庁舎）
穴吹農村環境改善センター
保健センター

停電検査作業中は、右記の施設は全館停電となります。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが右記時間中は、死亡届等の受け付けおよび電話の応対等、通常どおりの日直業務の応対ができませんので、ご了承いただけますようお願いいたします。

なお、脇町および美馬町の各市民サービスセンター並びに木屋平総合支所については通常どおりの日直業務を行っています。

【問い合わせ先】
総務課☎1212

蜜蜂を飼育される方へ
蜜蜂を飼育される方は養蜂振興法により毎年1月末までに蜜蜂飼育届けを提出することが義務付けられています。

また趣味で蜜蜂を飼育される方も届け出の対象となります。

美馬農業協同組合
役職員一同

なお、他人の所有地を使用する場合は、土地使用承諾書を併せて提出してください。

▽提出先

美馬市 農林課

【問い合わせ先】
徳島県農林水産部 畜産振興課 振興担当
☎088-621-2417

●善意銀行

次の方から美馬市社会福祉協議会に善意が寄せられました。

一般寄付金
美馬農業協同組合

お誕生おめでとう

- 小濱 裕也・貴代（男の子）陽大（拜 西）
- 篠原 康二・朱美（男の子）丈侍（伏 飛）
- 喜多 賢治・彩（男の子）航大（拜 中南）
- 前畑 裕也・七海（女の子）叶羽（木ノ内）
- 小藪 新・さゆり（男の子）尚弥（柴床南）
- 吉本 和人・有美（男の子）歩生（中央脇）
- 明石 良介・加代（男の子）弦月（岩 倉）
- 島本 亮・里美（女の子）紗綺（下曽江南）
- 先川カヲル（女の子）イヲリ（上久保）
- 中妻 道人・理恵（女の子）千代実（小 星）
- アホクリストファミリー・宋 萌（男の子）スディーフン（沼 田）
- 河野 友彦・鈴江（男の子）蒼大（池端北部）
- 緒方 亮介・実有希（男の子）悠人（常 盤）
- 白川 剛士・景子（男の子）大晴（岩 手）

ふれあい福祉総合相談
 (祝日・年末年始は除きます)
□総合相談(美馬市福祉に関する相談)

▽日時・場所
 ・毎週月曜日
 午後2時～午後4時
 三島会館

・毎週火曜日
 午前9時30分～午前11時30分
 美馬文化会館

・毎週水曜日
 午前10時～正午
 木屋平総合支所

※奇数月第2水曜日はつるぎの里で行います

・毎週木曜日
 午前9時30分～午前11時30分
 美馬市社会福祉協議会

・毎週木曜日
 午後2時～午後4時
 宮内交流の里

▽日時
□弁護士相談(要予約)

毎月第3水曜日
 午後1時～午後4時

▽日時
□司法書士相談(要予約)

毎月第1・4水曜日
 午後1時～午後4時

▽日時
□土地家屋調査士相談(要予約)

不動産の表示に関する登記に必要な手続きや土地の境界に関する事

▽日時
□結婚相談(要予約)

毎月第3木曜日
 午前9時30分～午前11時30分

▽日時・場所
【問い合わせ先】
 美馬市社会福祉協議会
 ☎7830

▽日時・場所
行政相談
 ・第1金曜日
 午前9時30分～正午
 美馬福祉センター

・第2水曜日
 午前9時～正午
 つるぎの里(奇数月)
 木屋平総合支所(偶数月)

・第3火曜日
 午前9時～正午
 穴吹農村環境改善センター
 会議室3

※脇町は相談員が随時受付

▽日時
【問い合わせ先】
 ふるさと振興課 ☎8009

▽日時
弁護士相談

美馬文化会館では、相談事業の充実のため弁護士による出張相談を行います。離婚、相続、借金などの生活相談について、悩みや疑問がある方はご相談ください。

相談は予約制で2人まで、相談料は無料です。

▽日時
 2月8日(水)
 午前11時～正午
 美馬文化会館

▽日時
【問い合わせ先】
 美馬文化会館 ☎4646

▽日時
特設人権相談(人権に関する相談)

2月8日(水)
 午前9時～正午
 脇町老人福祉センター

▽日時
【問い合わせ先】
 市民・人権課 ☎8001

▽日時
経営相談会(徳島県よろず支援拠点in美馬市)

「徳島県よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの起業から商品開発、販路拡大、ITのビジネス活用、事業継承などのいろいろな経営相談に対応しています。

美馬市において、経営相談会が次の日程で開催されます。

▽日時
 1月26日(木)
 午後2時～午後7時

▽日時
 1月23日(月)
 午前9時30分～午前11時

▽日時
 1月23日(月)
 正午～午後1時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

▽日時
 1月23日(月)
 午後1時～午後4時

おくやみ申し上げます

藤村 理	83歳(別所上)	上村 一美	58歳(露 口)
北原 徳雄	77歳(城)	住友シヅ子	93歳(東成戸)
清久 富子	94歳(知 野)	黒岩 長義	88歳(滝の宮)
佐藤 和子	84歳(拝中北)	逢坂 民子	91歳(野田ノ井南)
國見キヌエ	90歳(拝 北)	三木由美子	59歳(明通地第)
岡 秀和	43歳(栗重島)	秋山 守雄	58歳(冬 畑)
藤野 重康	86歳(野村東)	島田健太郎	67歳(西 村)
澤田 好一	85歳(下曾江北)		
北岡 初子	89歳(中 上)		
林 ヒデ子	90歳(芝坂東)		
武田 勝美	92歳(調子野)		
秋山夕力子	84歳(赤 谷)		
藤川 重嘉	77歳(西成戸)		
逢坂 治雄	80歳(柴床南)		
中野 茂夫	84歳(上棚田)		
南 明治	66歳(中山路西)		
國見 金石	92歳(谷 口)		
梶田 富子	92歳(大 内)		
喜多 定晴	86歳(井 口)		
井上カヨコ	92歳(西ノ久保)		
岡本 忠次	81歳(拝中南)		
森本 清己	76歳(芝坂中)		
森本シズエ	92歳(檜原上)		

美馬市人口統計

	12月20日現在	前月号より
人口(日本人)	30,074人	-28
人口(外国人)	351人	5
日本人(男)	14,372人	-18
外国人(男)	121人	5
日本人(女)	15,702人	-10
外国人(女)	230人	
世帯数	12,889	8



の動き

(11月26日から12月20日受付分まで)

広報紙、ホームページへの有料広告を募集しています ふるさと振興課 ☎52-8009

《広報みま》市内各世帯など13,000部配布。
 お店や会社などのPRに最適です。
 1号広告(縦40mm×横 86mm) 10,000円
 2号広告(縦40mm×横174mm) 20,000円

《ホームページ》掲載ページのアクセスは
 平均10,622回/月(平成27年度)。
 1枠横170ピクセル×縦50ピクセル。
 1枠月額10,000円。ただし3ヶ月以上継続なら
 月額8,000円、5ヶ月以上継続なら月額7,000円。

地域での信頼と実績、住まいのことなら
ライフア脇町にお任せ下さい！
 見積り・ご相談は無料です。お気軽にどうぞ！！

ライフア脇町 (株)オオサカ



美馬市脇町大字猪尻字建神社下南182-1
 〒779-3602 営業時間: 9:00~19:00
 定休日: 水曜日 HP: <http://lifa-wa.com/>

0883-55-0596



お客様のキレイ 四国一をめざして

ふじた 美馬店
 ☎ 63-4652
 定休日 毎週水曜日

ふじた 脇町店
 ☎ 52-5495
 定休日 第2・第3水曜日

取り扱いブランド
 資生堂 CPB シナクティブ・
 CPB ボーテ・ベネフィック・
 エリクシール・dプログラム
 フリオール・ティシラ・
 カネボウトワニー・
 コーセー スレティア・雑貨

**超音波エステ「1秒間に350万回」
 肌深層の毛細血管の血行を活性化
 筋肉・脂肪層から肌をもちあげる**

施術 **10分 1000円**

驚きの即効性！ 誰でも楽しく簡単に！ 筋力トレーニングしませんか？

肩こり・腰痛・ひざ痛・猫背・体のゆがみ…
 今始めれば体は変わる！ もっと元気な毎日に！

くすりのタムラ tel:0883-52-5568

まずは見学・無料体験から！

美馬市脇町猪尻若宮南 111-1
 営業時間 9:30 ~ 19:00
 定休日: 日曜・祝日

24時間受付中
 見積り・ご相談は無料♪
 お気軽にどうぞ★

- 外装工事 4,500円/m²~
- ユニットバス(1坪) 350,000円/台~
- 屋根の葺き替え 4,500円/m²~
- トイレ(シャワー付き) 88,000円/台~
- サッシ(1800×1800) 25,000円/m²~
- シャワー付洗面台 45,000円/台~
- 畳表替 ■網戸張替 ■水道蛇口修理
- ふすま張替 ■ガス器具修理 ■建具調整 etc

勿論、床暖房などのガスリフォーム、
ファンヒーター等のガス器具販売はお任せ！

リフォーム
 フジタにおまかせ♪
 TEL.0883-52-2125
 有限会社 藤田計夫商店

無料見学大歓迎！ お友達とお気軽にどうぞ

中高年専門 **アウトフィットパソコン教室**
 私たちは同じことを100回聞かれても
 笑顔でお答えします。楽しく身につく！

中高年専門 **55+ かつぽ 闊歩ネズ倶楽部**
 中高年専門フィットネス

●三野校 長生園さんの隣り
(0883) 77-4858
 営/9:00~16:00 休/毎週日曜・月曜

●山川校 川田まんじゅう国道店東400m
(0883) 42-7708
 営/9:00~16:00 休/毎週日曜・月曜

●三野校 長生園さんの隣り
(0883) 77-4355
 営/9:00~17:00 休/毎週日曜・月曜